

お知らせ



・年末年始 休診のお知らせ

休診：12月30日（火）～1月4日（日）まで

12月29日（月）は通常通りの診療、年明けは1月5日（月）より診療開始となります

・健康保険証について

12月2日（火）から、従来の健康保険証は原則使用できなくなります

マイナンバーカード、または健康保険資格確認書をご用意ください

・インフルエンザワクチン

注射不活化ワクチン（1回目）・経鼻生ワクチンとも、12月までの接種となります

在庫状況によっては早めに予約を終了する場合もありますので、ご了承ください